

オーラルヒストリー 追加資料（2022.2.21）③

【2011～2012年】（野田内閣）

○ 国会事故調 設置及び活動関連

2011.9.30 国会事故調設置法 成立
2011.12.8 委員長、委員任命
2012.7.5 報告書提出（活動終了）

【衆議院の動き、議運会議録 参照】

※ 国会事故調に関連した横路議長の言動

【事故調の設置 関係】

2011.9.26 松野、山井議運理事の説明に対し、疑義を呈する
【別紙 横路議長メモを手交】
2011.9.29 松野、山井議運理事 回答。横路議長了。
【別紙 回答】

【委員長、委員の任命】

人選は、塩崎（自民）、松井（参・民主）、遠藤乙（公明）、水野賢一（みんな）
2011.12.8 委員長、委員の任命式

【運営規程制定 関係】

2011.12.19 第1回委員会において運営規程案を議決。
⇒ 両院議長の承認が必要だが、事前の説明なし。
⇒ 横路議長は、運営規程6条の「みなし出席の特例」を問題視。
2012.2.15 議長の指摘を踏まえ、第4回委員会において、みなし出席の規定を削った運営規程案を新たに議決。

【事故調会議録 参照】

【参与の任命 関係】

2011.12.19 第1回委員会において黒川委員長は各委員に参与の推薦を求める。
⇒ 参与は、委員会の意見を聴いて、両院議長が任命。

☞ 横路議長は、人選の説明を求める。

2012. 2. 8 黒川委員長が議長に説明、議長了承。

その際、横路議長は事務局との連携について言及？

【国会事故調委員長声明 関係】

2012. 2. 2 黒川委員長は、内閣の法案閣議決定の見直しを求める委員長声明を、衆参全議員に配付。

☞ 横路議長は、2. 8 黒川委員長の面会の際、政治的中立性に関する議論申し合わせ（2011. 9. 29）に言及？

【細野原発相の接触報道 関係】

2012. 2. 20 細野原発相が黒川委員長ほかに原子力規制庁法案について説明

※ 委員長・委員は、利害関係者との接触を議長に報告しなければならない。

2012. 2. 21 塩崎議員、ブログで接触を批判。

2012. 2. 24 細野大臣の接触、各紙で報道される。

2012. 3. 7 議長宛てに利害関係者との接触の報告書、提出。

※ 委員長・委員は、複数の与野党議員と接触。

☞ 報告書は、議長が受領後に公表（閲覧）

☞ 何故、細野大臣との接触だけが事前に外部に？

以上のような経緯にかんがみれば、

「政争の具となる『国会原発事故調』」【雑誌記事】の指摘も首肯できよう。

【報告書提出 関係】

2012. 6. 11 報告書提出に際し整理すべき事項について、「委員長・委員の任命の窓口となった議員」を代表して、塩崎議員が両院議運委員長に検討事項を説明。

※ 報告書提出後も身分を延長する

本会議で報告を行う

報告書の公的な周知活動を行う 等

※ 上記について、横路議長はいずれも否定的。

【当時の秘書の手書きメモ - 時期不明 - 参照】

2012. 6. 19 黒川委員長、議長に説明。

日会かいそへど

2012. 7. 5 報告書提出（活動終了）

※ 検討事項については、横路議長の意向通り決着